

泉南市教育委員会令和2年第3回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和2年3月25日(水)

午後3時00分 開会 午後4時30分 閉会

泉南市役所 大会議室において

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
稲垣 豊司	教育部参与
阪上 浩之	教育部次長兼人権教育課長
桐岡 秀明	教育総務課長
西本 隆志	生涯学習課長
岡坂 吾一	文化振興課長
岩崎 誠	学務課長
新納 孝啓	指導課長
山口 雅美	教育部参事(青少年センター館長)

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
太田 淳子

泉南市教育委員会 令和2年第3回定例会 議事日程

令和2年3月25日(水) 午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) 泉南市青少年指導員設置要綱の一部改正について (2) 泉南市青色回転灯装備防犯パトロール支援事業補助金交付要綱の一部改正について (3) 令和2年度大阪府泉南市一般会計予算(教育委員会所管分)について (4) 令和元年度全国体力・運動能力調査結果について (5) 令和元年度中学生チャレンジテスト結果について (6) 新型コロナウイルス対応について
日程第5	議案第1号	泉南市スポーツ推進委員の委嘱について
日程第6	議案第2号	泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について
日程第7	議案第3号	泉南市教育委員会規則及び泉南市事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
日程第8	議案第4号	令和元年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求(案)(教育委員会所管分)について
日程第9	議案第5号	学校教育の重点施策について
		その他

午後3時00分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和2年第3回定例会を開催いたします。全員出席していただいておりますので、定足数に達しております。会議は適法に成立いたしました。

これより、日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りします。令和2年第2回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしておりまして、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、令和2年第2回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第12条第2項により、教育長のほかに教育長において太田委員を指名いたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

令和元年度が今月で終わり、3月市議会も終了いたしました。さて、ことしは年頭から、新型コロナウイルスの影響により、さまざまな対応が求められました。このようなときこそ、組織の力が試される所です。教育委員会は、学校園長を始め、教育関係者が一丸となって、この難局に対処しております。御存じのとおり、3月2日から24日まで、実質16日間にわたる休校措置、臨時子どもの居場所づくり事業の立ち上げ、卒業式や終業式の縮小実施など、この3月は特に目まぐるしい対応がございました。今のところ、泉南市内での感染者は確認されていませんが、今後も油断できません。また、世界に目を向けますと、まるで戦時下のような厳戒態勢が敷かれており、入国制限などで、JETプログラムで

来日を予定している青年たちにも大きな影響を及ぼしそうです。当たり前は、当たり前ではなく、多くの方々の努力と平和な社会の維持によって成り立っていることを、大人も子どもも再認識したのではないのでしょうか。

さて、本日の報告では、昨日閉会した泉南市議会において決定される令和2年度予算について、決定事項の報告をさせていただく予定でした。しかし、報道等で御存じのとおり、予算案は否決され、現在、市民の生活や子どもの教育に悪影響が出ない範囲で、暫定的な予算の編成が行われている状況でございます。泉南市の子どもたちのために、JETプログラムを始め、各種新規事業を盛り込んでおりましたが、それらが予定どおり実施できるかは不透明な情勢です。大変残念です。しかし、4月からの学校は、文部科学省通知で示されたチェックリストなどをもとに再開をすることといたしました。始業式や入学式も、卒業式同様、規模、時間を縮小して実施することとなるでしょう。これについては、本日付けで発出する文書を机上にお配りしております。

私たちは、子どもたちがこれからの時代をたくましく生き抜いてほしいと願っていますが、その前に、私たち自身が、そうしていくことが大前提でございます。ボーッと生きているわけにはいかないのです。子どもたちを守り、学校教育が正常に行われるように、市民の憩いの場や、スポーツの楽しみ、文化の営みを守っていくために、私たちは何をすべきなのか。マニュアルも前例もありません。新しい季節を迎える前には、それを告げる嵐が吹き寄せられます。JETプログラムを始めとする新時代の幕開けにも、もう一度原点を確認するような嵐が吹いているような気がしてなりません。時代は大きく変化しております。特にIC

T教育は、もはや不可欠ものとなってきました。子どもたちだけではなく、私たち教育委員一人一人も新しい時代に対応して、ICTの力を上げていきたいと思っております。

私も、まもなく就任から1年が経ち、これまでの懸案事項への対応はもちろんです。もう1つ、教育委員会をつくるぐらいの勢いで、新年度をスタートしたいと決意しております。教育委員各位におかれましても、これまで以上に御協力いただき、スピードについてきていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。西本生涯学習課長から、泉南市青少年指導員設置要綱の一部改正について、報告をお願いします。

西本生涯学習課長。

○西本生涯学習課長 私から、事務局報告(1)、泉南市青少年指導員設置要綱の一部改正について、報告申し上げます。

改正の理由につきましては、このたび地方公務員法の改正により、非常勤の特別職の位置づけが明確化され、本市において、これまで非常勤の特別職として位置づけしておりました青少年指導員については、地方公務員法上、特別職に該当しなくなりました。つきましては、本市においても、4月からは有償ボランティアとして位置づけを行うものです。

それでは、改正点につきまして、御説明申し上げます。

要綱の裏面、新旧対照表をごらんください。

まず、第2条第2号です。こちらは改正に伴いまして、文言の整理を行わせていただいております。

続きまして、第3条です。先ほどの提案理由でもお話ししましたとおり、今般の地方公務員法の改正により、非常勤の特別職の位置づけが明確化され、青少年指導員については、これに該当しないことから、新たに制度が設けられた会計年度任用職員として位置づけるのか、他市同様の有償ボランティアの位置づけとするのかの検討を行わせていただきました。その結果、本市においては他市の事例に倣い、有償ボランティアとして位置づけるという判断をさせていただいたものでございます。

第4条、災害補償です。これまでは、特別職ということで、公務災害が適用されておりましたが、今後は、大阪府社会福祉協議会のボランティア保険に加入していただくという形になります。

続きまして、第7条の任期ですが、これまで同様、2年としています。内容的には変わりませんが、文言の整理をさせていただきました。

恐れ入りますが、訂正がございます。資料表面の、第7条の1行目、裏面の新旧対照表では改正後の第7条2行目の「指導員」という文言ですが、こちらを「青少年指導員」と訂正をお願いいたします。

最後に、第8条、報酬についてです。これまで報酬及び費用弁償条例によって年額2万2,000円と定めておりましたが、こちらは条例から削除します。そのため、本要綱において、新たに追加するものではありません。

以上、甚だ簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

次に、新納指導課長から、泉南市青色回転灯装備防犯パトロール支援事業補助金交付要綱の一部改正について、報告をお願いします。

新納指導課長。

○新納指導課長 それでは私から、事務局報告（2）、泉南市青色回転灯装備防犯パトロール支援事業補助金交付要綱の一部改正について、報告いたします。

泉南市では、小学校区に1台ずつ青色回転灯装備防犯パトロール車、通称「青パト」を配置しております。そして、その「青パト」を使用し、子どもの登下校時の巡回などの活動を実施していただいている団体が各学校区にごさいます。その団体に対して、教育委員会から毎年補助金をお渡ししています。

改正内容は、資料の11ページ、様式第7-1号、パトロール活動報告書、こちらを新たにつけ加えるということでごさいます。これまで、活動計画に基づいた決算報告等をいただいておりますが、活動内容について、もう少し詳細にいただけたらということで、本様式を新たに加えることになりました。

特に報告いただきたいところは、1年間で、どれぐらいの走行距離があるのかといったところでごさいます。

以上です。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございせんか。

現在、各小学校区に1台ずつ、合わせて10台で活動していただいているということですね。

新納指導課長。

○新納指導課長 はい。

○古川教育長 よろしいですか。

次に、桐岡総務課長から、令和2年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）について、報告をお願いいたします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、事務局報告（3）、令和2年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）について、御説明させていただきます。

令和2年度一般会計予算につきましては、1月に開催した教育委員会第1回定例会で、教育委員会からの予算要求案を説明させていただきました。その要求案をもとにして調整した結果として、資料を今回配付させていただきます。

配付資料の確認をお願いします。

まず、資料1が、令和2年度当初予算措置額一覧（主なもの）です。こちらは、令和2年度の各所管課ごとの当初予算の額、平成31年度の予算額、比較の増減、新規、廃止など、主な事業を掲載しております。なお、一番右側の欄の主な事業内容の欄には、要求が通って予算化される予定であった主な事業については、ゴシックで太字とアンダーラインをつけております。

それでは、配付しております資料につきましては、資料2、これが泉南市予算案のあらましになります。こちらは、泉南市全体の予算案の概要について、一般会計予算の内容を中心に取りまとめたものでございまして、教育関連の予算につきましては、15ページ、17から18ページが教育費、25ページに主な普通建設事業等という形で、教育費関係が載っております。それから、26ページに主な新規・拡充事業という形で、教育費関係が載っております。

それと、泉南市予算書及び予算説明書の抜粋という形で、資料3、第1表歳入歳出

予算、資料4、歳入歳出予算の事項別の明細書、資料5、歳入予算説明書、それと、最後、資料6が、歳出予算の説明書です。資料6につきましては、教育委員会の関連のみとなっております。

本来であれば、資料1、令和2年度当初予算措置額一覧に基づいて、内容を説明させていただくところでございますけども、先ほど教育長からの報告にもありまして、昨日の議会で、令和2年度予算につきましては否決されましたので、この度、こちらの予算案をもとにして、令和2年の4月から6月までの3か月間の予算を暫定的に組む形となっております。これから作業を行う暫定の予算につきましては、この令和2年度当初予算案をもとにして、原則として、4、5、6月の3か月分の予算を計上すること。これは1年のうちの3か月ですので、約4分の1になります。例外として、年間の経費を年度初めに支払う必要があるものについては、全額計上します。また、7月以降に支払いが必要になるものにつきましては、計上しません。このような大まかなルールのもと、暫定予算を調整していく形となっております。その後、暫定予算につきましては、地方自治法に基づきまして、議会の議決や決定を経ずに、みずから専決するという流れとなっております。

令和2年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）につきましては説明は以上でございます。

○古川教育長 少し補足します。3月の上旬からきのうまで市議会が開かれておきまして、各種委員会におきましても活発に御審議いただきました。その中で、今回の予算の目玉は何かという市長への御質問に、市長からは、「JETプログラムです。」というふうに、答えていただきました。その

くらい教育委員会のみならず、市としても、今回のJETプログラムについては、力を入れて、この予算が組まれています。

そのようなことで、予算案そのものについては否決されたわけですが、市民が期待している事業については、実施できるようにしてまいりたいと思います。また、6月市議会にも、令和2年度補正予算案について審議されることとなりますので、引き続き、各種事業については実現していくようにしてまいりたいと思っております。

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

片木委員。

○片木委員 暫定予算ということですが、一番の目玉は、私もこの資料を見ておりましたら、JETプログラムが一番の目玉ということは、非常によくわかります。

しかし、暫定予算の中で、海外からALTの方々に来られるわけですが、6月で予算が認められた場合、それは問題なく実現するのですが、3か月間、約4分の1しか執行できない中で、ALTを海外から呼んでくるというようなことは、実際どういう形で行われるのですか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 全ての予算が否決され、4月から6月までの暫定予算を組みます。予算全否決ですので、人件費に関する部分もゼロで、我々の給料もゼロになるわけではありません。それと同じ理屈で、JETプログラム自体は必要な事業なので、それにかかる人件費に当たる部分は、4、5、6月で必要なALTの人件費と、来日に必要な^{（人件費）}招聘費用について、6月までに支払うべきものは、この暫定予算に計上して対応

していきます。よろしく申し上げます。

○片木委員 そうしたら、二十何名ですか。その方々が日本には来られるというふうに理解していいでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 今のところ予定としましては、そう考えております。ただ、4月当初から来る予定であった方が11名です。一部、教育長報告にもありましたけれども、新型コロナウイルスの影響で、やや遅延とか、4月予定が9月にずれ込むというようなことがございますので、4月当初から全ての方が予定どおりに来られるかというのは、今はまだわからない状況です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。
ほかにございませんでしょうか。
柳澤委員。

○柳澤委員 新型コロナウイルスが世界的に蔓延している影響で、今後の情勢が全く読めない状況ですが、例えばJETプログラムに関して、当初の予定と変わってしまい、想定していた人数よりも来日できなかった場合、支出することがなくなってしまうじゃないですか。この第一四半期の予算については、収支が合わせにくいと思うんですけど、その辺は最大どれくらいかかるのか想定されているのですか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 我々の会計年度の考え方は、通年で考えてございまして、この年に27名招致するといったことで、赴任していただく経費が、4月に発生しても、それを支払うのが、5月までに支払うのか、それ

とも年度末で払うのかということで、時期はずれるかもしれませんが、年度内に27名を、1人1回お招きするっていう形でいえば、実際に経費の増減っていうのは、あまりないものと考えております。ただ、4月に支払うべき着任してからの給与分が、4月に着任できなかった場合、1か月分はかからないといったところはございます。以上です。

○古川教育長 ほかにございますでしょうか。
藪内委員。

○藪内委員 さまざまな国から来日されると思うんですけども、入国の際に、新型コロナウイルスに関する検査はするのですか。

○古川教育長 その件につきまして、CLAIR（自治体国際化協会）に問い合わせをしましたところ、JETプログラムの外国青年として来日する方の国の多くが、出国制限や、入国制限がかかっている状況で、国によっては、外出禁止になっている国もあるとのこと。4月に来日される青年は、例年200人ぐらいいますが、その方々について、来日時期を変更するなど、そういった措置がとられる可能性が高いとっておりました。ただ、皆さん日本に行きたいという強い希望を持っていらっしゃる方々ばかりですので、いつでも私どもは受け入れる用意がありますというふうには伝えてあります。

ほかにございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

プログラミング教育につきましても、予算案に上げておりましたが、今十分に御説明することが難しい状況です。

ワールドマスターズゲームズ関係の予算も上げておりましたが、これも、御存じのと

おりオリンピックが延期になりましたので、その影響を受ける可能性が大変高いと言われておりまして、現在、確認中でございます。

それでは、次に、新納指導課長から、令和元年度全国体力・運動能力調査結果について及び令和元年度中学生チャレンジテスト結果について、報告をお願いします。

新納指導課長。

○新納指導課長 では、私から、事務局報告（４）、令和元年度全国体力・運動能力調査結果について、報告いたします。

令和元年度体力・運動能力調査が、５月、６月ごろに各学校で実施されました。上段が小学５年生、下段が中学２年生の結果をまとめております。比較の欄につきましては、泉南市と全国、大阪府との比較で、二重丸、一重丸、バツという形で示しているところです。

全般的に見ていただきますと、ごらんとおり、小学５年生については、全国を上回っている種目もあつたり、大阪府を上回っている種目もあり、よく頑張ってくれている結果になっております。しかし、中学２年生については、バツ印が並んでおりまして、芳しくない結果でございます。

残念な結果なんですけれども、これまでも中学生になると、なかなか結果が芳しくないという傾向が続いております。また、体育科教員の方々とも、こういった要因については、改めて分析をした上で、体力について、少しずつ向上していけるような取組を進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、事務局報告（５）令和元年度中学生チャレンジテスト結果について御報告します。例年行われているチャレンジテストですが、１、２年生につきましては、令和２年１月９日に、３年生は、令和元年

６月１９日に実施されました。対府比ということで、府との比較をパーセントで示させていただいております。その対府比の下段については、昨年度の対府比とも並べて比べられるように表を構成させていただいております。中学１年生、３年生については、昨年度の中学１年生や３年生に比べると、対府比でいうと、厳しい結果であります。一方、２年生については、昨年度の２年生よりは健闘してくれているのかなというところです。

この結果も、学年によって、多少でこぼこがあるところがございます、急にジャンプアップというのも難しいかもしれませんが、粘り強く学力向上の取組については続けていきたいと考えています。

今年度も、各学校の授業の様子、子どもたちの雰囲気など、実際、見にいかせていただく中では、よくなってきているという手応えは確かにあるんですけれども、なかなかテストの数字には、まだ結びついていません。現在先生方が努力していただいているところを粘り強く続けていただき、我々も、それをしっかりサポートさせていただきたいというふうに考えているところです。

令和２年度のチャレンジテストにつきましては、一番下段のところにかかせていただいておりますが、実施予定がこのような形で示されております。チャレンジテストの日程については、特段変更等は今のところは示されておられません。全国学力・学習状況調査については、一旦４月の実施はないと通知されたところです。チャレンジテストについては、実施予定で示されておりますので、来年度についても、この形で実施していきたいと考えているところです。

以上です。

○古川教育長 少し補足します。体力・運動能力につきましては、来年度、JETプ

プログラムで3人のSEA（スポーツ国際交流員）を任用して、子どもたちの体育の授業や部活動に関するモチベーションを上げていきたいと思っているところでございます。チャレンジテストについても、ALTの導入によって、特に英語を中心とした学力アップを、しっかりとやっていきたいなと思います。今よりも、もっと伸びていくような、そういうことを期待しております。

ただいまの報告に関して、御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 新型コロナウイルスの関係がありましたけども、ことしの中学3年生の受験の状況、皆さん進路は決まったのですか。その辺教えていただけますでしょうか。

○古川教育長 新納指導課長。

○新納指導課長 まず、受験等の事柄なんですけれども、特に公立高校の一般選抜、3月実施分は、臨時休業が始まってからの実施というところで、我々も大変心配したところですが、結果的には、特段問題なく実施していただいたところです。3年生の子どもたちについては、個別に学校へ呼び、進路指導をしたと聞いておりまして、特段問題なく予定どおり実施、受験できたというふうに聞いております。

結果につきましては、まだ報告をいただけていないところでして、各学校から、それぞれの進路が決まっている状態かどうかというところを、3月の終わりの時点で報告いただくことになっておりますので、また、報告させていただきたいと思います。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見等はございませんでしょうか。

片木委員。

○片木委員 チャレンジテストの結果についてですが、これは、各学校、生徒本人、保護者等、どの辺まで情報が共有できているのですか。

○古川教育長 新納指導課長。

○新納指導課長 生徒につきましては、個票という形で、自分のテストの結果や、泉南市の平均、大阪府の平均がわかる形で結果が示されます。また、自分自身の苦手分野についてのアドバイスを記入された形で、返却されています。1、2年生については、この3月に結果が返ってきてるんですけども、年度末に懇談を実施していただいておりますので、そういった中でお返しして、保護者とも共有しているのと聞いています。

各学校につきましては、子どもたち一人一人の個票のデータ及び学校全体として平均値が示されています。同じように、泉南市の平均、大阪府の平均も示されています。そういった形で、学校にも情報が共有しております。

以上です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

○片木委員 はい。

○古川教育長 そのほかございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に、岡田教育部長から、新型コロナウイルス対応について、報告をお願いします。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼します。新型コロナ

ウイルス対応について、報告させていただきます。前回の教育委員会定例会が2月25日でした。そのときには、新型コロナウイルスの感染拡大は、最悪のことも考えている、検討しているということを申し上げましたが、御案内のように、翌々日の2月27日に国から学校の休業に関する要請が出ました。それ以降、さまざまな取組をしてまいりましたので、御紹介いたします。

事務局報告(6)の資料をごらんください。

まず、取組状況でございますが、1点目、2月27日木曜日の国による休業要請を受けて、翌週の3月2日月曜日から春休みまでの間、学校を臨時休校とさせていただきました。それまでの間に、翌日の28日金曜日だけしか、もう子どもたちが学校に来ることができないということで、27日の深夜から、学校でも先生方が集まり、テストの採点の結果をつけて、28日に返していただくという大変な取組があったと聞いてございます。同様に国からの要請はありませんでしたが、大阪府では、幼稚園も同じように休園としたということを受けまして、泉南市につきましても、3月2日から幼稚園も休園とさせていただきました。

臨時休校の間は、子どもたちは休校ですけれども、教職員の方は勤務していただきました。3月4日発出の教育長だよりの中で、先生方に家庭訪問をしていただくようお願いしています。子どもたちが給食がなくなることによって、飢えることなくきちんと食事をとっているか、健康に過ごしているか、あるいは、家庭学習状況を確認するための家庭訪問をお願いいただいています。

そういった取組が、こちらの文部科学省の学校の臨時休業の実施状況、取組事例等についてという資料に載っています。上の段の一番中央に、泉南市の取組として、家

庭訪問での食事の摂取状況をしっかり確認しているということ、国からも取り上げていただきました。幸い食事がとれなくなっているというような緊急性の高い報告はございませんでした。

続いて、1枚目の資料に戻っていただいて、取組状況の黒丸の2つ目でございます。

臨時休校に伴いまして、保護者が急に子どもの面倒を見ることができないということで、1人で家にいることが難しい児童の受け皿として、学校休業の間、臨時子どもの居場所づくり事業を実施しております。これには昨日までの時点で延べ3,242名の方が利用いただいております。具体的には、市内10か所の留守家庭児童館を拠点として、朝8時半から午後2時までを臨時子どもの居場所づくり事業としまして、午後2時以降は、留守家庭児童館につないでいくというような形でしてございます。過密状態を避けるために、学校の協力もいただいて、グラウンド、体育館、図書室、パソコン教室などを利用させていただいたところ、大変好評でした。運営するに当たって、留守家庭児童館の職員や、私たち教育委員会の職員を始め、市役所各部局に応援をいただき、対応していただきました。あと、期間の後半には、先ほどの教育長だよりにあつたように、学校の教員も、職務指示ということで、参加いただいて対応いただいております。

臨時子どもの居場所づくり事業のお子様の参加者数は、このA4横長の表でお配りしております。

それから、非常に御心配いただいた卒業式、卒園式でございますが、規模を縮小、工夫した上で、全16校で実施させていただきました。無事終わることができました。

資料をごらんください。式の内容につきましては、来賓の招待なし、保護者数も制限、換気や座席の配置に配慮して実施しま

した。一部を除くほとんどの学校園が、保護者はお子様1名当たり2名まで参加できるという形で実施されました。小規模な学校のみ在校生が参加していますが、ほとんどの学校園で在校生は参加しないという形になっております。

また、卒業式に関して、入口に消毒液を置いたり、マスクの着用をお願いしたりということがありましたので、市のコロナウイルス対策本部から、学校園に対して、表の右端のとおり、マスクや消毒液が配付されました。このような配慮をしながら、式を実施しました。

それから、1枚目の資料に戻りまして、黒丸の4つ目です。この間、特に3月16日に、大阪府から、一旦教育活動を徐々に戻していくという発表がありました。その後、少し方針変更されましたが、我々も、いつまでも子どもたちは家にいるだけではしんどいだろうということもあって、臨時休校中ではありますが、3月24日だけを登校日として終業式等を実施することといたしました。無事に進めていただいたと聞いております。

学校園に関係では、このように対応しております。ほかに、4月に修学旅行を予定している学校がございまして、そちらについては中止ではなくて、時期、場所を変更する方向で御検討いただいと聞いております。

次に、その黒丸の5つ目、給食関連でございまして。休校としている間の給食費については、負担はいただいております。また、急に給食を停止することになりましたので、食材のロスが若干出ましたが、一部廃棄対象となっていた肉類について、さまざまなか所へ声をかけたところ、市内保育園所が協力してくださって、食材を提供することができました。これについては、プレスリリースをしたこともありまして、

テレビ取材等がございました。

それから、多くの公共施設を閉めたり、あるいは、活動の自粛をお願いしていったりする中で、図書館だけは開館しました。子どもの休業中の読書機会確保の観点から、利用状況も多くないということもありましたので、本来この時期に、3月7日から13日までの6日間に蔵書点検休館という年1回の棚卸しを毎年計画しているのですが、それをやめまして、その期間を開館することにいたしました。開館の際も、席の椅子を減らして、間隔をとり、常に換気し、手すり等を1日に複数回消毒するというような形をとって、現在も開館していただいております。

あと、教育長から、子どもたちに読んでいただけるような本、推薦図書を学校司書の方にお願ひしてつくっていただいて、これもホームページに掲載しています。図書館でも、これを拡大して置いてもらって、子どもの学校休業中におすすめの本コーナーをつくって活用をしていただいております。

他の公共施設等では、市主催イベントを中止、延期は現在も継続しております。また、多人数が集まる行事等については、自粛の要請をしております。

その他につきまして、今後の入学式、始業式につきましては、卒業式同様に、感染拡大予防のために、規模を縮小し、また、工夫した上で実施するという形にしております。入学式の日程は、小学校は4月6日、中学校は4月7日、幼稚園は4月10日です。始業式については4月8日の予定です。

それから、先ほど御質問がありましたが、3月11日の府立高校の入学の選抜については、大きな混乱がなかったこと、それから、4月16日に予定されておりました全国学力・学習状況調査は、一旦中止ということですので。

次に、大阪府教育委員会教育長発出の資

料をごらんください。こちらが今現在、最新の資料となっております。国が一昨日示した学校再開に向けたガイドライン等が載っております。

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドラインという資料をごらんください。このように、資料のアンダーライン部分等に注意しながら、学校を再開してくださいということです。次のページに、手洗いの仕方などが載っております。3ページをごらんいただきますと、②集団感染のリスクへの対応ということで、箇条書きが3点あります。換気の悪い密閉空間や、多くの人々が密集していたとか、近距離での会話発声が行われたということが重なると、感染拡大につながるということです。①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底、②多くの人々が手の届く距離に挟まらないための配慮、③近距離での会話や大声での発声を控える、この3点は絶対に避けましょうということです。

4ページには、この3点を踏まえて、学校では次のことに対応してくださいということが2点書かれています。1点目、教室の小まめな換気をしてください。できれば2方向の窓をあけてください。2点目、近距離での会話や発声の際、マスクを着用してください。多くの学校においては、人の密度を下げることには限界があります。なので、会話や発声の必要な場合は必ずマスクをしてくださいということです。

国が3つのポイントを示していますが、学校再開では、換気の徹底と近距離での会話の際はマスクを使ってくださいと、大きく2点を注意、徹底してくださいとしております。

12ページをごらんください。国が示しました10項目のチェックリストであります。今現在、学校には、この10項目のチェックをした上で、学校再開の準備をしてくださ

いと通知します。

大変長くなりましたが、以上です。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 授業がいつから再開するかということは、まだ今の段階では決まってませんよね。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 今のところ、これらの項目をクリアしていただいた上で、入学式も始業式も実施し、順次授業再開と考えております。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 学校によっては、最近、6月頃に運動会をしている小学校もあると思いますが、運動会の練習、当然、運動場ではありますけれども、密集しますよね。新型コロナウイルスの影響がどこまで終息しているかにもよると思いますが、やはり6月に移行した学校の意図とすれば、9月の終わり、10月は暑いからということで時期を変更していたと思います。時期につきましては、各校園の判断に委ねるんでしょうけれども、例年どおりというわけにもいかない気がします。その点につきましては、いかがでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 各校で決めていただくスケジュールになります。やはり御心配いただいておりますように、3月、4月の状況からいって、課題が生じるかもしれません。そ

これは学校でしっかり検討いただいて、適宜私たちにも御相談いただきながら、調整していくと思っております。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

○柳澤委員 はい。

○古川教育長 ほかに御質問・御意見等ございますか。

太田委員。

○太田委員 この休校期間中に、特に小学校の低学年とか、中学年くらいの子どもたちは、臨時子どもの居場所づくり事業の利用や、御家族の方と一緒に家にいるので、先生方が家庭訪問をした際に、どこにいるかというのは学校として全員把握をしている状況ということですか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 学校ごとに取組は若干違いますが、電話で子どもの状況確認をされている学校もございます。その場合は、この期間中に2回ほど電話をいただいたりしているとのこと。一方で、毎週月曜日に家庭訪問をしている学校もあり、生徒、児童数の多寡に応じて形は違いますが、学校側では状況確認をいただいていると考えております。

○古川教育長 ほかに御質問・御意見等ございますか。

よろしいですか。

ほかにないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を西本生涯学習課

長からお願いします。

○西本生涯学習課長 議案第1号、泉南市スポーツ推進委員の委嘱について説明いたします。

泉南市スポーツ推進委員に関する規則第3条に基づき、委員は20名以内で構成することとなっております。今回の提案は、任期満了に伴うものでございます。規則第4条により、委員の任期は2年と定められており、また、再任も可能となっております。現在の人数は、20名です。今回、宮本忠明氏と篇原由美子氏、川端恵美子氏、藪内真由美氏の4名が退任にされることとなりました。そして、新たに梅田和敬氏を新たな委員としてお迎えさせていただき、合計17名の委嘱を提案させていただくものであります。全員が適任者であると考えておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

それではないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を山口教育部参事青少年センター館長からお願いします。

山口教育部参事青少年センター館長。

○山口教育部参事 私から、議案第2号、泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について御説明申し上げます。

現在の泉南市立青少年センター運営委員は、運営委員会規則第3条によりまして、委員20名以内で組織するとなっております。現在13名いらっしゃいますが、令和2年3月31日で任期満了となりますため、記載しております5名の方を適任者と認め委嘱をしたいと思っておりますので、承認を求めるものでございます。

今回は、主に学識経験者の方5名を委嘱させていただくという形にさせていただいております。吉永省三氏、田中千賀子氏は再任で、富楽清氏、西野武一氏、馬野博美氏は新任となっております。なお、学校関係者、泉南市職員につきましても、委嘱予定ではございますが、人事異動の関係がございまして、次回の定例会において、改めて議案を提案させていただきたいと考えております。

以上、甚だ簡単ではございますが、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

ないようですので、以上で御質問・御意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、泉南市教育委員会規則及び泉南市事務分掌規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を桐岡教育総務

課長からお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、議案第3号、泉南市教育委員会規則及び泉南市事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について説明させていただきます。

提案の理由といたしましては、泉南市事務分掌条例が、12月市議会で改正されたことによりまして、子ども部が創設されたことと、国際化教育推進のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、泉南市教育委員会事務局の内部組織を変更する必要性が生じたこと、以上の2点から、規則の一部改正を提案するものでございます。

改正点につきましては、6ページをごらんください。

6ページ以降の補助資料としてつけております新旧対照表を御確認ください。まず、泉南市教育委員会規則につきましては、第9条、嘱託を削りまして、右側の指導主事、社会教育主事、事務職員、技術職員に番号を(1)から(4)までつけております。

それから、第10条、事務局に置きます部及び課につきましては、改正前の学務課、指導課、これを(5)の指導課に統合しております。

それと、改正前の人権教育課、これを改正後、(6)人権国際教育課と名称変更しております。

続きまして、7ページをごらんください。泉南市教育委員会事務分掌規則につきましても、同じ連動する形での改正を行っております。

まず、第2条、部課及び係の配置につきましては、(4)学務課、ア学事係、それと、(5)指導課を統合いたしまして、改正後、(4)指導課、ア学校指導係となっております。それと、(6)人権教育課につきまし

ては、改正後、(5) 人権国際教育課として
おります。

続きまして、第4条、分掌事務につきま
しては、5学務課、(1) 学校指導係のと
ころですけれども、改正後、ア小中一貫に
関することというのを追加しております。

続きまして改正前の学務課学事係の分
掌事務、アからトまでの学務課、学事係
の分掌事務につきましては、改正後のコ
からフに記載しております。

それに伴いまして、8ページの改正前
の、6指導課の分掌事務、アからクの全
てを、これを改正後の7ページのイから
ケに持ってきておりますので、学務課と
指導課の事務を全て右側に移動してい
る形になります。

それから、最後、第4条の8ページ
ですけれども、改正前の7人権教育課
につきましては、名称を変更するととも
に、分掌事務につきましては、改正後、
オ国際化教育の推進に関すること、カ
国際化教育に関する指導、助言に関す
ることの2つの分掌事務を追加する形
となっております。

今回の議案第3号、泉南市教育委員
会の規則と事務分掌規則の一部を改正
する規則の制定につきましての説明は
以上でございます。御審議いただきま
すようよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、
御質問・御意見等はございませんか。

大きく言えば、学務課と指導課を統
合して、JETプログラムを人権教育課
で担当することにしましたので、名称
を人権国際教育課にしました。あとは
中身を調整したということです。

よろしいですかね。

ないようですので、以上で質問・意
見等を終了し、議案第3号を採決いた
します。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ござ
い

せんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに
決定いたしました。

次に、日程第8、議案第4号、令和
元年度大阪府泉南市一般会計補正予
算に係る要求(案)(教育委員会所管
分)についてを議題といたします。本
議案の説明を桐岡教育総務課長から
お願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、議
案第4号、令和元年度大阪府泉南市
一般会計補正予算に係る要求(案)
(教育委員会所管分)について、説
明させていただきます。

この補正予算につきましては、新
型コロナウイルス感染症の予防対策
のために実施しました小・中学校の
臨時休校に伴いまして、給食を停止
したことにより発生した経費です。
主に、キャンセルできずに購入した
食材費と、それにかかった処分の費
用、それと、保護者へ給食費を返還
するために発生した振り込みの手数
料等となっております。この2つを
国が市を通して支援するため、今
回、国庫補助金を歳入として計上
するものでございます。

1番目、総括といたしまして、教育
総務課の歳入140万2,000円。合
計が140万2,000円としており
ます。

2番目、歳出といたしまして、新
型コロナウイルス感染症対策として
支援される学校臨時休業対策補助
金小学校分として、79万7,000
円。それから、同じく中学校分と
いたしまして、60万5,000円。
合計140万2,000円となってい
ます。

説明につきましては、以上でござ
います。御審議いただきますよう
よろしくお願いいたします。

○古川教育長 要するに国庫補助
金で全額

出るということですね。

○桐岡教育総務課長 そうです。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、議案第5号、学校教育の重点施策についてを議題といたします。本議案の説明を阪上教育部次長兼人権教育課長からお願いいたします。

阪上教育部次長兼人権教育課長。

○阪上教育部次長兼人権教育課長 失礼いたします。議案第5号、令和2年度泉南市教育重点施策（SEPP2020）について御説明を申し上げます。

この重点施策につきましては、例年、定例会で提案をさせていただいておりますけれども、この令和2年度につきましては、かねてからお話ししてมาすように、JETプログラムがスタートし、GIGAスクール構想等で学校のICT化が進むということで、1つ大きな節目の年になるというふうに考えています。

そこで、この泉南市教育重点施策については、泉南市教育大綱及び教育振興基本計画に基づいた、令和2年度における重点的に実施する施策をまとめたというものでございます。今年度、古川教育長に御提示していただいた泉南市教育振興3プラン（SEPP3）を融合して、より重点化してわかりやすく構成しております。

2ページをごらんください。

4つの柱がございますけれども、一番大きいのが、この国際化教育（SEPP1）ということです。1点目として、就学前から小・中学校まで連携した国際交流、国際化教育を推進していくということが大きな柱です。JETプログラムの外国青年たちが来日するというので、我々も楽しみにしております。

コメ印の3行目に書いておりますけれども、中でもSEA（スポーツ国際交流員）につきましては、全国でもあまり例がない取組です。水泳、サッカー、野球という3種目をメインに、10月からになりますけれども、学業だけではなく、スポーツも推進するというので力を入れてまいります。

その下の四角囲みの部分につきましては、教育振興基本計画にも示しております指標に基づいた、今年度、国際交流、国際化教育の推進の中で達成するためにこういうところを目指して頑張りますという1年間の指標です。

2点目は、英語検定試験を市内会場で実施しますということです。ことしは、小学生も対象とした実施を検討していきますということです。

3点目は、ワールドマスターズゲームズ2021 関西に関する国内外への広報を強化していきますということです。これにつきましては、東京オリンピックの先ほどからあるような都合もありますので、変更していくかもしれません。

3ページをごらんください。

2つ目の柱は、ICT教育（SEPP2）ということで、これが今までの泉南市の教育とは大きく変わった1つの流れになっていこうかと思えます。

1点目、学校内に高速通信ネットワークの整備をし、小・中学校の子どもたちにパソコン等の整備を始めていきます。教育委

員会としては、初年度は、小学校5年生、6年生、中学校1年生、この3学年にわたって、整備を進めていけたらというように考えております。

2点目につきましては、新学習指導要領に基づいたプログラミング教育を進めていくということです。

3点目は、さらにこのあたりを強化していくために、ICT支援員を雇用する予算をつけていただいておりますので、専門家の力をお借りして、学校のプログラミング教育のサポートをしていきたいというふうに考えております。

4ページをごらんください。

3つ目の柱は、小中一貫教育（SEPP3）です。こちらにつきましては、もうかねてから懸案事項でありました。1点目に、泉南市独自の小中一貫教育を構築の中には、1つ目の柱である国際化教育（SEPP1）の部分でもお話ししたように、SEA（スポーツ国際交流員）の活用について、小・中学校の教員の交流も検討しております。

2点目に、学校の再編計画を策定すると同時に、調整区問題も解決に向けた方向性を示していくということでお示しをしております。

5ページごらんください。

最後に、4つ目の柱は、教職員研修（SEPP4）です。やはり学校教育の底上げのためには、先生方にいかに優秀な質の高い研修をしていくかということになります。

1点目は、校内研修、校外研修、自己研鑽^{さん}の機会の増加、内容の充実です。来年度、一番大きな変化としては、学校教育アドバイザーを、元公立学校の校長にお願いする予定となっております。このアドバイザーに各学校を回っていただいて、先生方の研修の受講状況や、質の状況を分析していただいて、さらに研修の機会をふやす工夫を

してまいります。

2点目は、授業力向上による学力の向上です。授業力の向上とともに、全国学力・学習状況調査の実績をあげていきたいと考えております。

3点目、4点目につきましては、不登校やいじめ問題は、年々深刻な状況になっているという現状があるので、泉南市で力を入れていかなければならないところであり、その意味で、人権教育を柱に据えながら、先ほど申し上げました、学校教育アドバイザーを含めた教育センター機能を新たに構築して強化していくことで、学校と教育センター機能を使った形で、いじめ、不登校の数を減らしていくことを目指してまいります。

6ページをごらんください。

今申し上げましたSEPP1からSEPP4までを概要版としてまとめたものとなっております。

以上、簡単ではございますが、令和2年度泉南市教育重点施策についての説明を終わります。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

大分、令和元年度の重点施策から変更しています。令和元年度の重点施策は、網羅的に項目がずらっと並んでいました。ことし、SEPP3というものをつくったのですが、それよりも、泉南市の教育の特徴は何かと言われたら、はっきりと答えることのできるようなポイントを絞った重点項目を抽出しました。その上で、先日御議論いただいた教育振興基本計画に書かれている一つ一つの項目は、丁寧に実施し、年度が終わってから、点検いただくものに対象になりますから、それは全てやっていくんですけども、その中でも、特に力を入れて、予算を獲得していくものとして、こちらの

4点を抽出したということになります。

柳澤委員。

○柳澤委員 先ほどICT教育の部分で、小学校5年生、6年生、中学校1年生を中心に整備を進めていくとおっしゃられていましたが、これから先も小学校5年生、6年生、中学校1年生を中心に整備を進めるのですか。ここからスタートして3年後に、中学校でいいますと3年生、2年生、1年生が全員ICT教育を受けているということを目指してされているのですか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 ICT関係の整備につきましては、国が大きくその事業を行うということで進めておられます。GIGAスクール構想です。まず来年度には、各学校のLAN回線の基盤を太くして、高速対応することと、先ほど御指摘の小学校5、6年生と中学校1年生の一人一台端末を入れていこうと計画しております。国の計画と同じ形で歩みを進めようと思っているのですが、その翌年度には、中学校2年生、3年生にも一人一台、そのさらに先、翌々年度には、小学校3年生、4年生、そのさらに先には、小学校1年生、2年生ということで、各年度に、一人一台パソコンを充実させていこうと計画しております。よろしくお願ひします。

○古川教育長 国の計画に沿った形で整備していこうと考えております。

ほかにいかがでしょうか。

片木委員。

○片木委員 引き続き、ICT教育についてですが、泉南市は他市と比べましてこの部分は弱点でしたよね。こういう形で、文

部科学省も、GIGAスクール構想を推進していただいているのは、非常にありがたいことです。ICT支援員についてですが、適当な方が見つかっているのでしょうか。教員の方の中にも、ICTの分野については非常に得意な方と、不得意な方というのは差が大きいと思うんですね。だから、現場で支援していただく、ICT支援員は、非常に大事な役割を果たすかと思ひます。その辺の状況はいかがでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 来年度、ICT支援員として、1名任用したいと考えております。しかし、それに向けた募集について応募がゼロでございましたので、今後、やり方を検討していくというところがございます。

○古川教育長 どなたかお知り合いでなつてくださる方いらっしゃったら御紹介いただければありがたいです。

ほかにございませんでしょうか。

片木委員。

○片木委員 SEPP4の教職員研修の部分ですけれども、泉南市の課題として、かねてから言われている、学力向上があるかと思ひますが、この予算書を見ておりましたら、学力向上に対しての予算は、非常に少なく、従来から全然変わっていないように感じますがいかがでしょうか。

○古川教育長 新納指導課長。

○新納指導課長 先ほどの予算のところでは、指導課の教育推進事業の学力向上用講師謝礼、140万円についてですが、今年度につきましても、各小・中学校で校内研修を実施していただき、外部講師の方

をお招きして、これまで以上に、授業改善に直接結びつくような研修を実施していただいたと考えています。なかなか予算上、我々が直接的な形で介入していけるような、学力向上策というのは、打ち出せていないというのが現状ですが、このような形で、学校現場での授業改善を推進していけるような形での予算という形で計画しているところです。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 他市の取組ですが、学校の教職員の定員以外に、重点的な支援が必要な学校については、市単費で何名か採用しているという市もあります。これは、我々と同じような学力向上についての課題を持っている自治体ですけれども、そういう形で、人員確保に努めているというような話を聞きます。人件費に関しましては、非常に大きな金額が発生しますので、市の方針として、市長が、子どもたちの学力向上に重点的に取り組むと打ち出すくらい力を入れないと、なかなか要求も通らないと思います。しかし実際、この学力向上を、一番の最重要課題として取り組んでいる市町村は、市町村の財源で職員を配置しているということもあると聞いています。泉南市の場合は、140万円くらいの金額ですときますね。だから、研修を充実しましょうということばかりで、先生個人の努力に頼っているような気もいたします。以前は、予算がついても、未消化の部分があったり、実態が伴っていないということがあった気がいたします。ここに大きなテーマとして学力向上と掲げているわけですから、中身の伴うような形の内容にしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 御指摘、御意見本当にありがとうございます。学力向上に向けて、市の財源で、教職員を配置することは有効な施策だと考えております。来年度からできたことというのが、例えば、令和2年度泉南市教育重点施策の5ページをごらんください。学校教育アドバイザーということで、その学校に入って支援していただけるような教員OBの方を任用できるようになりました。これにつきましては教育長の強いプッシュがございまして、そういう方を1名、配置することができました。

それから、御指摘の市の財源で、学校に在籍していただく教員についての予算も、教育長御指導の下、名目としては、小中一貫教育の推進というような形で、複数名配置できるくらいの予算要求はさせていただいたところでございます。予算の確保に至らなかったのは、私どもの力が至らなかったものでございます。今後も、そういったところで努力はしてまいりたいと思えます。

以上です。

○古川教育長 先ほどチャレンジテストの結果をごらんいただいたように、学力につきまして、泉南市は以前より課題があるわけでございます。学力向上をこの重点施策に改めて位置づけさせていただいたのは、今、片木委員から御指摘いただいたのと全く同じ思いでございます。今後、来年度に向けまして、年度途中でも何らかのてこ入れ的な予算で有効なものがありますれば、私どもにも、御提案いただいて、予算化に向けて考えていかなくはないと思っております。

あとはいかがでしょうか。重点施策についてほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質

問・意見等を終了し、議案第5号を採決いたします。

署名 ()

お諮りいたします。

()

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第5号は承認することに決定いたしました。

次に、その他といたしまして、これまでの議案のほかに御質問・御意見はございませんでしょうか。

ないようでございますので、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回、泉南市教育委員会令和2年第4回定例会の日程についてお諮りしたいと思います。原則第2火曜日ということでありますので、4月14日になりますが、日程について桐岡教育総務課長から提案をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 次回の定例会につきまして、4月の後半を考えておりまして、4月21日の火曜日から30日の木曜日までの間で3時以降を考えておりますけども、いかがでしょうか。

(日程調整)

○古川教育長 ありがとうございます。

それでは、次回の教育委員会定例会の開催日時は、令和2年4月23日木曜日午後3時といたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和2年第3回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。